



新生児聴覚検査のご案内



◆新生児聴覚検査とは？

赤ちゃんの聴覚に異常がないか早期に発見するための検査です。生まれつき、両側の耳の聞こえに異常があるお子さんは 1,000 人に1～2人と言われています。この検査により、聴覚の異常を早期に発見し適切な治療をおこなうことで、言葉の発達へ大きな効果が期待できます。

出産後2日～退院前に行われる検査で、赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械を当てて、その反応を検査する方法で、5分くらいで実施でき、痛みもありません。

美瑛町から発行される「新生児聴覚検査受診票」を利用し無料で検査を受けることができます。

◆新生児聴覚検査受診票を利用できる医療機関

医療機関	住 所	電話番号
旭川厚生病院	旭川市1条24丁目111-3	0166-33-7171
旭川赤十字病院	旭川市曙1条1丁目1-1	0166-22-8111
市立旭川病院	旭川市金星町1丁目1番65号	0166-24-3181
東光マタニティクリニック	旭川市東光10条6丁目2-14	0166-34-8803
豊岡産科婦人科病院	旭川市豊岡4条1丁目1-10	0166-31-6801
森産科婦人科病院	旭川市7条通7丁目左2号	0166-22-6125
旭川医科大学病院	旭川市緑が丘東2条1丁目1-1	0166-65-2111

※その他の医療機関で受けられる場合は、後日払い戻しの申請が必要になります。領収書・明細書(費用と検査がわかるもの)が必要です。詳しくは「美瑛町産後母子ケア」のチラシまたは美瑛町ホームページをご覧ください。保健センターにお問い合わせください。

◆検査結果が「要再検査」だったときは？

「要再検査」であった場合でも、必ず耳の聞こえが悪いとは限りません。

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳の中に液体が残っていたり、脳の発達がまだ十分でなかったりするため、新生児期の聴覚検査にパスしないことがあります。専門の耳鼻咽喉科(精密検査実施機関)でさらに詳しい検査を受けていただくことが必要です。専門の耳鼻咽喉科については裏面をご覧ください。

<精密聴力検査機関>

難聴疑いとなったお子さんの最終診断を行い、療育機関と連携しながら将来にわたって聴覚管理ができる医療施設です。(一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会HPより)

医療機関	住 所	電話番号
旭川医科大学附属病院 耳鼻咽喉科・頭頸部外科	旭川市緑が丘東2条1丁目1-1	0166-68-2554
札幌医科大学医学部付属病院 耳鼻咽喉科	札幌市中央区南1条西16丁目291	011-611-2111
北海道立子ども総合医療・療育センター	札幌市手稲区金山1条1丁目240-6	011-691-5696
北海道大学病院 耳鼻咽喉科	札幌市北区北14条西5丁目	011-716-1161
社会医療法人 耳鼻咽喉科 麻生病院	札幌市東区北40条東1丁目1-7	011-731-4133
医療法人 徹仁会 厚別耳鼻咽喉科病院	札幌市厚別区厚別西5条1丁目16-22	011-894-7003
とも耳鼻科クリニック	札幌市中央区南1条西16丁目1-246 ANNEX レーベンビル2F	011-616-2000
社団医療法人母恋 天使病院	札幌市東区北12条東3丁目1-1	011-711-0101
北海道医療大学病院	札幌市北区あいの里2条5丁目1	011-778-7575

<二次聴力検査機関>

「二次聴力検査機関」は、難聴疑い児について難聴の有無を診断し、精密聴力検査機関へ紹介できる医療施設です。近隣に精密検査機関がないなどの理由ですぐに精密検査機関を受診できない場合は、以下の検査機関でも検査を受けることができます。必要に応じて精密検査聴力検査機関へ紹介されます。

なお、以下は上川管内の医療機関です。里帰り出産等で管内以外の医療機関を知りたい場合は保健センターまでお問い合わせください。

医療機関	住 所	電話番号
市立旭川病院	旭川市金星町1丁目1-65	0166-24-3181
医療法人臨生会吉田病院	名寄市西3条南6丁目8番地2	0165-43-3381
名寄市総合病院	名寄市西5条南8丁目1番地	0165-43-3101



【相談・お問合せ】

美瑛町保健センター

美瑛町南町1丁目2番43号

電話 0166-92-7000